中城村　見つめよう　わたしたち　みんなのぎかい

議会だより

題字：與那覇 朝徳 議員

中城城跡　正門

目　次

■ ６月定例議会　2
■ 一般質問　3
■ ９月定例議会　6
■ 12年度決算　7
■ 一般質問　11

第４号
6月・9月議会

〒901-2493 沖縄県中城村字当間176番地　TEL895－4318　FAX895－4358　発行／中城村議会　編集／編集特別委員会　印刷／沖印社

６月定例議会

平成13年第3回中城村定例議会

否決

中城村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（当局の説明が不十分であり現段階では反対との討論があり採決の結果、賛成少数で否決となった。）

平成13年度中城村一般会計補正予算（第1号）

承認

補正額2,894万6千円　歳入歳出総額49億9,099万8千円とする。

専決処分の承認を求める

承認

中城村老人保健特別会計補正予算（第1号）
補正額1,099万6千円　歳入歳出総額10億7,104万4千円とする。

中城村条例の一部を改正する条例

承認

（提案理由）地方税法の一部を改正する法律が平成13年3月31日に公布され、4月1日から適用されることに伴い中城村税条例の一部を改正する必要がある。

全会一致
可決

教育委員会委員の任命

住　　所　中城村字南上原235番地
氏　　名　仲　座　盈　助
生年月日　昭和12年8月2日生

賛成多数
可決

監査委員の選任

住　　所　中城村字南上原1115番地の3
氏　　名　喜屋武　盛　良
生年月日　昭和25年1月7日生

可決　平成13年第4回中城村臨時議会　6月27日
中城村国民健康保険条例の一部を改正する条例

本件は、6月18日の定例会に提案された事件であるが当局の説明不十分と言う事で採決の結果否決されたが、後に説明会を設けて十分説明を受け再提案されました。又、前案件に見落しもあり、今回付加えての提案になった。

平成13年第3回中城村議会定例会提出案件一覧表

平成13年6月18日

議案等番号	件　　名
議案第32号	中城村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第33号	平成13年度中城村一般会計補正予算（第1号）
議案第34号	教育委員会委員の任命
議案第35号	固定資産評価員の選任
承認第2号	専決処分の承認を求める
承認第3号	専決処分の承認を求める
報告第2号	平成12年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
報告第3号	平成12年度中城村土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める

一般質問　平成十三年六月定例議会

村民の国民年金未納者及び交通安全対策

安里徳昌議員

安里議員　国民年金未納者の人数について、年々出費が多くなり、若い方々は支払いが大変困難と言われております。若い方々でもスムーズに支払いができる方法はないか？

村長　平成十二年末現在の状況で申し上げますと、国民年金被保険者数は四、一五六名です。その中で、短期未納者が一、二二四名、長期未納者が六三八名となっております。

住民生活課長　毎月支払が難しいという人たちに関しましては、免除制度というのがあります。現在は分割制度はございませんが、将来は見直されるとの情報もあり、分割払いも可能になると思います。

安里議員　道路整備をはじめ、信号灯、カーブミラー、街灯などいまだに遅れている場所も多くありますが今後の計画はどうなっておるのか。

村長　信号機については設置の条件とか、各警察署に配分される予算の問題もあって要請すればすぐに出来るという状況ではありません。村で設置可能なカーブミラー、街路灯については各自治会からの要望に基づき優先順位を付けて設置するよう努力をしております。

財政運営

安里議員　現在の財政運営方法について、いまの厳しい財政状況下で、どのような基本方針をもって財政を運営されようとしておるのか。

村長　中でも経常経費の削減をしていくということがまず一点、二点目に目下、精力的に行財政検討委員会を繰り返し行っております。事務事業や組織機能のおもい切った見直しをしてまいりたい。

安里議員　いかに厳しくとも継続し、進めていくべきことは進めていく姿勢が必要だと思うが。

村長　南上原土地区画整理事業、世界遺産を中心としたところの周辺整備等は特に進めてまいりたい。

青葉苑の改修計画

比嘉明典議員

比嘉明典議員　青葉苑の改修計画については、地域住民、地権者との再契約交渉もないまま、村長は強引に事業を進め解体工事に着手しております。何故住民に対して、資金計画、解体撤去計画の説明ができないのか。また、青葉苑の財政計画と、防衛庁への一連の補助金申請書類の開示ができるか、できないかについて伺います。

村長　前村長からの継続事業であり、極めて公益性の高い施設で、組合議会や両村議会の予算承認を得ながら推進していて強引に遂行しているとは思いません。資金計画については事業費六〇億三、六二四万九、〇〇〇円、国庫補助三九億五、一九六万二、〇〇〇円、地方債一八億五、八三〇万、一般財源二億二、五九八万七、〇〇〇円となっております。次に防衛庁への補助金申請が開示できるかですが、平成十二年度の補助金申請については開示できます。

比嘉明典議員　厚生省、廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン被爆防止対策要綱について説明をお願いします。

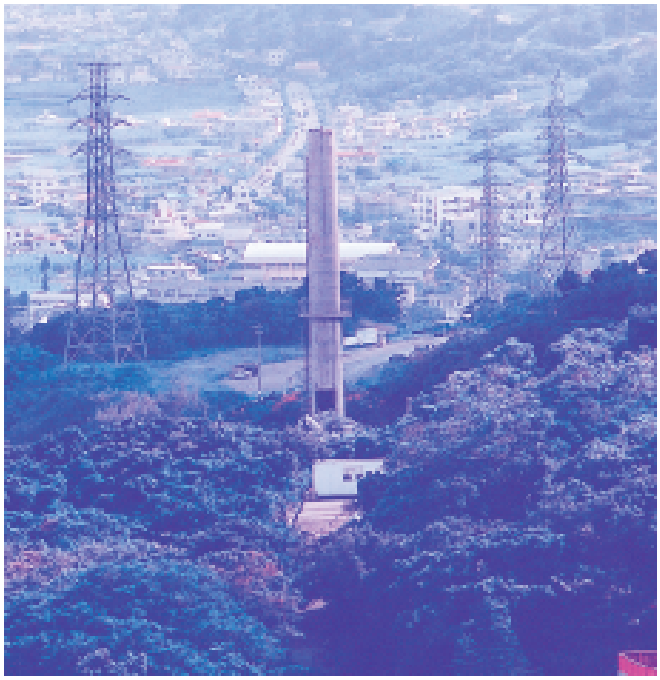

村長　この解体工事に関しましては、他府県で一度事故が発生したということもありますし、厚生省も解体工事に対しては特段の配慮をするようにという通達が来ておりまして、慎重を期してこれに取り掛かるという指示のもとにやられているわけであります。

比嘉明典議員　地域住民を無視し、農作業等で被害、あるいはダイオキシンが飛来した場合に、村長はどう責任をとりますか。

村長　飛来で住民が被害を受けたときは重大な決意を持って対処いたします。

ゴミ処理場改築

安里　ヨシ子　議員

ヨシコ議員　防衛庁予算を使う事に決めた経緯。

村長　平成九年十月、十年二月に嘉数政務次官に百トン未満の施設にも国庫補助の対象にとお願いをし、平成十年五月牧事務次官に防衛施設周辺民生安定助成事業が導入できないかとお願いした。平成十年七月九日組合事務所で組合議員全員協議会で防衛庁予算導入をきめ、同七月二十九日中城村議会全員協議会で説明した。最終的に平成十一年二月九日に決定。

ヨシコ議員　解体工事に伴うダイオキシンの飛散について住民は非常に心配しています。それについて住民説明会をもってほしい思いますが。

村長　厚生省からの解体にかけての手順等々についての資料をお配りしてもよろしいと考えている。

ヨシコ議員　各種の検査についてゴミ問題を考える会の推薦する機関に検査させようお願したことがどうなっていますか。

村長　環境調査測定をする人達の身分を保障できるような書類を送る、仮に重大な過失、ねつ造があった時は司直の手に委ねられる。信じて任せるしかない。

ゴミ減量化

ヨシコ議員　ゴミ減量化、

処理状況はどうなっていますか。

住民課長　分別前、分別後では可燃ゴミ二八・六八％、不燃ゴミ八九・七九％が減になっています。

ヨシコ議員　婦人会、生活学校等で住民生活課とタイアップし生ゴミの推肥化で減量にとりくんでいる村として支援策を。

村長　生ゴミ処理機への補助を継続している。

農業振興

ヨシコ議員　農業振興、農振地域の見直しについて今後どのような対応をなさいますか。

経済課長　今年度の最優先課題としてとりくんでいきたい。早目に線引きできるよう努力して参ります。

役場第二庁舎の一部敷地

宮　城　重　夫　議員

シゲオ議員　現在当該地の一部分（七・一二㎡）を村当局が無料で使用しているように思うが、どう対処するか。

村長　私も総務課長より情報を頂いて、はじめて村も気づいたという経緯がございます。平成九年以降無料使用になっていた訳です。その土地は有効に活用されておりますので、買い上げも念頭に入れて地主の方と交渉を続けていきたい。

シゲオ議員　この部分すでに課税された分について税の還付もやるべきだと思うが。

村長　もしそれが宅地として課税されていれば、それなりの善処策を講じるべきだと考えています。

農業振興

シゲオ議員　土地改良地内の農道及び側溝整備について、去年九月の議会でも質問をし、平成十二年度中にヒアリングを行っているとの答弁でした。その結果どうなったか。

比嘉経済課長　平成十二年度で新規が一件どうにか出来そう。今、平成十四年新規採択分について、北浜第一区を前提に、県、中部農林土木と協議している。当間地区については、中城第一地区、第二地区に分けて、計画書に基づいてローリングを行っている。

農家所得向上

シゲオ議員　三月の私の農家所得向上に関する質問に対しての答弁で、琉球大学が試験的に栽培している試験栽培に役場職員が参加しているとの答弁がありました。その結果中城村でも利用出来るのがあったか。

比嘉経済課長　本村農林水産業推進会議に提案したが、現段階では財政的、人的支援はしないとの前提で、協力体制は維持する。あと一点、さとうきび農家で、家族協定を結んでいる農家で毎年更新が出て来ます。さとうきびの更新時期に今年度三〇〇坪でキャベツの間作試験栽培を計画しています。

青葉苑改修計画

與那覇　朝　徳　議員

與那覇議員　一点目にごみ処理量を五種分別収集に移行し、二〇％減量を見込んで一日に四〇トンの処理能力あるプラントを作ると過剰設備にならないか。二点目に建設場所選定について詳細な資料に基づいて説明していただきたい。

村長　一点目の四〇トン処理施設の過剰性について、この規模についてはそれを算出する場のファクターがあって、不確定要素が色々ある。例えば、どれだけ減量化していくのか、人口がどれだけ増えるのかという

予想の難しい問題がある。しかし、検討を重ねてきた結果四〇トン規模になった。次に選定場所についてですが、私の事務引き継書のファイルの中に平成十一年度から十三年を建設目標に定め平成七年十月四日、一日処理能力五二トン可燃物処理施設は四六トンとなっている、建設予定地は現場所となっている。

與那覇議員　ごみ処理施設検討委員会では、焼却炉を四〇トンと決めておりますが、県の方向としてごみの堆肥化とか、固形燃料とか農業推進の方で生ゴミを利用することになっている。又粗大ごみの有料化とか色々あるので四〇トン処理施設は過剰と思うが。

村長　平成十五から稼動させる場合でもさらに十五年先はどうかとか予想のもとに算定された数値である。

與那覇議員　まずゴミ処理の考え方として、過程における有害物質の発生と処理後の有害廃棄物の管理処分をどうするかで地方自治体に大きな負担が強られている。処理施設の建設に当って村長は村民に規模、機種、経費について十分説明する必要がある。

村長　現時点での五八億円の施設が高いか安いかは一般でいうトン当り平均単価で判断するのは難しいし、ダイオキシン発生をおさえるにはこの規模と機種がベターということであり、そのために高率補助を導入している。

中城村９月定例議会

可決　中城村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律（平成13年法律第68号）が平成13年６月27日に公布され、10月１日から適用されることに伴うものである。

可決　中城村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

給与支払事務の合理化を図る観点から給与の口座振込みを実施するため。

可決　平成13年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出総額50億3,988万6,000円とする（4,888万8,000円の増）

可決　平成13年度中城村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1,154万8千円を追加し、予算総額14億6,492万6千円。歳入で、9,046万5千円の減（課税分の減）繰越分の9,868万5千円の増。歳出で、老人保険拠出金434万9千円と退職保険者療養給付費375万5千円の増等が主な原因です。

可決

平成13年度中城村介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ3,041万を追加し、予算総額8億7,914万2千円。歳入の繰越金で3,041万1千円の増。歳出で、介護給付費国庫負担金償還金598万7千円。介護給付費支払い基金交付金償還金989万6千円の増等が主な原因です。

可決

平成13年度中城村土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

予算総額10億7,211万5千円。歳入歳出それぞれ1億1,092万9千円増。歳入においては前年度繰越金の増、歳出においては築造工事2,438万1千円、物件移転補償費8,000万円の増等が主な原因です。

可決

平成13年度中城村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

補正額2,902万8千円減額し、予算総額4億728万5千円とする。歳入歳出それぞれ国庫補助金。繰越金の減による主な原因です。

平成12年度

一般会計決算認定!!

総務常任委員会

平成13年9月17日本会議において、平成12年度一般会計歳入歳出決算審査を当委員会に付託されたので、9月18日から20日までの3日間に関係課長等の出席を求め慎重に審査した。審査内容は、歳入及び歳出の会議費、総務費、民生費、衛生費、労働費、消防費、公債費、諸支出金、予備費等である。

審査の経過

1．歳入について　□予算額47億6,588万3,000円に対し決算額は50億129万2,593円である。

□不納欠損額1,127万7,809円で主な要因は村民税127万8,609円、

固定資産税982万4,800円である。

□収入未済額3億1,631万6,210円の主な要因は村税2億5,163万1,320円、国庫支出金5,771万5,000円、県支出金404万2,000円の減によるものである。

2．歳出について　□予算額47億6,588万3,000円に対し、決算額は44億1,547万931円である。

□翌年度繰越金額2億4,326万9,000円の主な要因は文書広報費4,984万5,000円、土木費1億9,342万4,000円である。

□不用額1億714万3,069円の主な要因は、総務費819万9,707円、民生費2,969万8,824円、衛生費316万8,235円、農林水産業費1,952万5,072円、土木費378万5,508円、教育費1,533万2,259円、予備費2,394万2,000円等である。

3．指摘事項　□予算計上の面で重複計上等単純ミスがある。

□教育費の中の備品購入費で大幅な不用額を発生させたのは、大きな問題である。

□農地費県補助金404万2,000円、収入未済額は、事務手続のミスにより生じたもので遺憾である。

審査の結果：平成12年度中城村一般会計歳入歳出決算を認定する。

文教社会常任委員会

文教社会常任委員会は9月18日から20日迄、3日間で国民保険料関連、老人保険、介護保険関連、教育費等の12年度決算について審議、審査した。

認定　平成12年度中城村国民健康保険

予算額　14億5,938万1千円
収入額　14億9,948万6,258円
支出額　14億79万9,289円
差引残　9,868万6,969円

平成12年度保険料収納率91.63%で国より5%（約1,300万円）の罰則金を科される。他町、村と比べて職員は少ないが徴収率向上に向けて努力の必要がある。

認定　平成12年度中城村老人保険決算

予算額　10億2,620万9,000円

収入額　9億8,060万1,173円
支出額　9億8,500万7,795円
差引残　－440万6,622円

マイナス440万6,622円については自治令第166条の2により13年度収入から繰り上げて、これに充てる。

認定　平成12年度中城村介護保険決算

予算額　7億8,162万5,706円
収入額　7億8,095万6,377円
支出額　7億5,054万6,261円
差引残　3,041万116円

介護保険がスタートし、初年度決算で県下33市、町、村、が赤字決算との新聞報道がありました。しかし本村の介護保険料は、全国第2位と非常に高い。介護にならない為の予防事業の早急な取組みが行政に求められています。

認定　平成12年度土地区画整理事業特別会計

建設常任委員会

歳 入 額
9億9,876万4,000円
歳 出 額
8億8,394万5,000円
差引残額
1億1,481万8,000円

本会議において建設常任委員会に付託され、9月19日に関係課長の出席を求め資料等の提出も求め慎重に審査した。主に平成12年度までの工事の進捗状況、一般財源からの繰入金内訳について審議された。

認定　平成12年度公共下水道特別会計

歳 入 額　4億1,137万5,000円
歳 出 額　4億906万6,000円
差引残額　230万9,000円

本会議において建設常任委員会に付託され、9月19日に関係課長の出席を求め慎重に審査をした。一般会計からの繰入金については流域下水道の75%補助率が、100%に引き上げられた結果2,800万円の減額になった。

認定　平成12年度水道事業会計

歳 入 額　3億5,131万6,000円
歳 出 額　3億3,481万5,000円
差引残額　1,650万1,000円

本会議において建設常任委員会に付託され、9月20日に関係課長の出席を求め、資料等の提出も求め慎重に審査をした。

可決　村道ウフクビリ線改良舗装工事改定契約

改定契約金額　840万円
請 負 総 額　9,555万円

契約の相手方、有限会社　松山土木

契約議案

可決　畑地かんがい施設工事請負契約
請負契約1億3,755万円
契約相手方（株）新栄組　（有）新垣建設興業共同企業体

可決　村営土地改良事業変更概要の計画変更
場所　字和宇慶　地積　畑11.7ha
総事業費4億6,011万円　　当初事業費3億1,200万円
（工法変更とそれに共なう作物補償による増額である）

発議第7号　沖縄県所在旧軍飛行場用地の早急な戦後処理を求める意見書…可決
本土における類似の旧軍飛行場用地は旧地主に返還されているがひとり沖縄県だけは戦後処理されていないので早急に解決を求めるものである。

発議第8号　乳児医療費無料制度の創設を求める意見書……可決
少子化の進行は社会経済や社会保障制度に重大な影響を及ぼすことが懸念される。この制度を創設し少子化をくい止め、乳幼児の医療費を助成することによる経済的負担を軽くし、安心して子育てができる社会環境を作る。

発議第9号　緊急地域雇用特別交付金の改善継続を求める意見書……可決
国が99年度（平成11年度）から予算化してきた同事業の交付金を大幅に増額するとともに自治体が有効に活用できるよう改善し2002年度以降も同事業を継続し又、失業者、高齢者に対する緊急の就労事業をつくることを求めるものである。

平成13年度第5回中城村議会定例会提出議案一覧表

議案等番号	事　　件　　名
議案第38号	中城村税条例の一部を改正する条例
議案第39号	中城村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第40号	平成13年度中城村一般会計補正予算（第2号）
議案第41号	平成13年度中城村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第42号	平成13年度中城村介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第43号	平成13年度中城村土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
議案第44号	平成13年度中城村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第45号	村道ウフクビリ線改良舗装工事改定契約
認定第１号	平成12年度中城村一般会計歳入歳出決算認定
認定第２号	平成12年度中城村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第３号	平成12年度中城村老人保健特別会計歳入歳出決算認定
認定第４号	平成12年度中城村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第５号	平成12年度中城村土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第６号	平成12年度中城村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第７号	平成12年度中城村公共下水道事業会計決算認定
認定第４号	平成12年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告
発議第７号	沖縄県所在旧軍飛行場用地の早急な戦後処理を求める意見書
発議第８号	乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書
発議第９号	緊急地域雇用特別交付金の改善・継続を求める意見書
議案第46号	畑地かんがい施設工事請負契約
議案第47号	村営土地改良事業変更概要の計画変更

一般質問

平成十三年九月定例議会

安里徳昌議員

IT講習会

安里議員　村のＩＴ講習会はまだ終了していないようですが、現在予算額と受講者の人数はどの位終了しているか。

教育長　現在の予算額五十一万五、七八八円で受講者は二八九名、終了は十二月いっぱいまで予定している。

安里議員　ＩＴ講習会はチラシだけではなかなか集まらないようで防災無線等を通じてされたらと思うが。十二月の人数は決まっているのか。

教育長　最初の予定が七〇〇名、予算額七二万九〇〇〇円ですがまだ二〇三万二一二円と言うことです。九月から又開始している具体的計画は十月二十七日から計画を進めていく。

安里議員　部落公民館でも受講できないか。

生涯学習課長　公民館では非常に困難だと思う。コンピューターの設置関係講師の配置関係があるので、与えられた予算は全額消化するつもりです。

ＬＰガス吸引死の中学生

安里議員　県内でのＬＰガス吸引死について教育委員会としてこの問題をどう対処されたか。

教育長　八月の教育委員会の定例会で話し合いをし、今後の対策をどうするのか、十分話し合いもした。

教育総務主幹　本村の薬物

乱用防止に関する指導は、再三にわたり指導の徹底を学校にお願いしている。具体的には、小学校用の「ストップ・ザ薬物」中学生用の「脳からの警告」という薬物乱用防止ビデオを学校に配布して、職員、児童生徒の薬物乱用防止教育を徹底するよう指導した。

安里議員　学校とは定期的にミーティング等は行っていますか。

教育長　特にガス吸引、薬物乱用については、学校でも年間指導計画の元に月ごとに指導項目を設けて担任の先生を中心に指導徹底をされます。他県で事件があった場合、中頭教育事務所からすぐまいります。これを生徒指導担当の先生、教育相談の先生が指導するようになされている。

村政運営の基本姿勢

桃　原　廣　一　議員

桃原議員　村長の基本姿勢として対話、活力、発展を掲げておられていますが、私は村長の村民との対話姿勢について不十分な点があるように思われますが、このことについて村長はどのようにお考えになっているのか、具体的にお聞かせ願います。次に、都市計画行政について、南上原土地区画整理事業促進の取組のための村長の基本姿勢について。三点目に、大学院大学誘致について。大学院大学等、南上原土地計画整理事業の保留置処分とのことで村長は試行錯誤され、役場内部とも調整して、この問題を提唱するお考えはあったかどうか。

村長　対話についての私の姿勢と申しますか、大小様々な行政課題についての村民の声は直接その場に行って耳を傾けるように常にその姿勢に努めているつもりであります。南上原土地区画整理事業への基本的な取り組について私としてもとても厳しい状況にあると認識しております。バブル崩壊、長びく不況に失業者増加、特に中部の住宅地が最も下落している状況等、保留地処分の厳しさを痛感している。その地域の活性化を図ることに最大限努力してなければという姿勢でございます。三番目に、大学院大学の誘致の件で庁内検討を三役、教育長、企画、総務、両課長加えて行っております。中部地区選出の県会議員も同席して県知事に要請したところであります。

南上原土地区画整備

桃原議員　当面の重要課題として、財政状態が厳しい前途多難な南上原区画整理事業の推進、これらの施設を展開するために役場内調整、村民との対話を大事にき然たる態度、リーダーシップ発揮するのが政治家に求められた仕事であると思いますがどのような考えか、お答えをお願い致します。

村長　いまご指摘は本当に全くそのとおりであるということで、その方向に向かって努力をしていきたいと考えております。

地域間交流

比　嘉　盛　安　議員

盛安議員　南米ブラジル、ペルー、アルゼンチンの海外移住者子弟研修生の受け入れ時期で、これまで九月初めになっているが、何故この時期か。

村長　夏と冬とが全く逆になります関係で一致点を見いだす時期は難しい。もし適当な時期が考えられるのなら、検討するのもやぶさかではない。

大城企画課長　予算が決まって四、五月からこの手続きを開始して、八月頃まで手続きに要します。九月の一ヶ月前後なら出来る可能性はあります。

盛安議員　私の調査の結果、他町村も九月頃でした。助役にも時期について話があったと思うが、内部で調整をやられたか。

宮城助役　私も三年前南米にいきました。企画課と協議しましたが、六回目で定着していますので、課長の答弁通り一ヶ月前後しか出来ないと思います。

盛安議員　世界ウチナーンチュ大会で村独自としての取り組みについて伺いたい。

村長　現在本村の企画課を中心に十一月五日に吉の浦会館で交流パーティーを予定している。

盛安議員　村老人クラブの皆さんと、現地村出身者の方々で、ゲートボールや、グランドゴルフ等での交流は考えられないか。

村長　企画、三役調整の中で中城城跡で催し、歓迎交流出来ないか提案申し上げたが、十一月で少々寒くなるし、天候や会場設営等の問題で吉の浦会館で催すことになりました。時間を取って中城城跡を案内したいと思っています。

村から南米、海外との交流

盛安議員　相互の交流促進を是非やってほしいと要望

がある。村として計画があるか。

村長　現下の経済状況で時期尚早ではないかと、検討すべき課題である。南米の国々との交流計画はありません。

ゴミ不法投棄処理

盛安議員　最近目立って不法投棄が多くなっています。今後どう対処されるか。

伊佐住民生活課長　一般廃棄物に関しては立看を設置したり、チラシの配付等、又パトロールも実施しています。テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の家電リサイクル法については、村として回収した場合「再商品化料金」を支払い、製造業者に引き渡します。リサイクルが不能な物はゴミになります。村で処理できない物については、それぞれの土地の所有の責任で処分するのが基本です。

文化行政

新　垣　健　二　議員

新垣議員　本村には県指定、村指定の伝統芸能もあり、また各地域においても伝統芸能の掘り起こしの努力がなされておりますがその継承、発展にどのような取り組みがなされるのか。

村長　文教は国の基盤であるとよくいわれます。平和で総意あふれるとよむ中城の村づくりの将来像を築く上で文化行政は大変重要であると認識をしております。中城城跡が世界遺産に登録されたところであり文化行政の充実に一段とはずみをつける契機にしたい。

教育長　十一月二四日、二五日に行われる、中城文化まつりに伝統芸能等の発表の場を設け継承発展につなげたい。

学校完全週五日制

新垣議員　来年度より「学校完全週五日制」が導入されますが、現在行われている週五日制の受け皿としてどのような事業が行われているか。また今後どのような事業が計画されているのか。

主幹　学校、家庭、地域社会での教育や、生活全体で子ども達に生きる力を育み、穏やかな成長を促するものである。具体的な活動として親子野球大会、ジャガイモの植え付け、収穫体験等の活動を行っている。

新垣議員　学校施設の解放はどういう状況か。解放指導員を設けて、図書館、パソコン教室の解放はできないか。

教育長　村民図書館がございませんので、学校図書館の活用をどう図るか大変大きな課題になっておる。予算との関わりがございますので検討させていただきたい。

新垣議員　地域の人材を活かした事業、またこの制度に対する地域での懇談会もやるべきだと思うが。

教育長　村内に沢山の有能な方々が埋もれておると思います。そういったみなさんを集めて、週五日制に対応できる方策はないか検討したい。まず人材バンクを早めに取り組んでいきたい。

村土地利用

仲　松　彌　盛　議員

仲松議員　現在村土地利用を法的に、村はどういうふうにとらえているのか、また九月二十五日現在、特に農振法においてはどういうふうな受付で、どういうふうに村民サービスをやっているのか。

村長　土地利用計画につきましては、中城基本構想に基づく中城国土利用計画に即し、本村の地形条件と地域特性を活かした調和のとれた村土地利用を進めていきたいと思います。

経済課長　現時点におきましては、変更届を受理しております。それを全て全体見直しの中に踏襲する形で

行うということで受理をしております。

仲松議員　農振地域の見直しを部落懇談会をやって意見を吸い上げてやっていくとの見直しが出来るのか。

村長　一年半前程からご指摘を受けまして、いまの経済課の体制で進めて欲しいということで配置転換も考えて進めてきたつもりであります。十二月までには素案が出来上がるということであります。

仲松議員　各集落の中で旧宅地が農振地域に入ってしまったところがありますが、屋敷の側にあるアタイグワーが何故こうなっているのかこの見直しはどうなっているのか。

村長　現地に足を運んで、四方八方全部宅地であるのに、そこだけ家が建てられないという部分は確かにございまして、この部分の改善については大きな課題として受け止めております。

防音工事

仲松議員　いま津覇小学校の防音工事が行われております。平成十四年度には中学校、両分校の防音工事をやる予定と伺っておりますが、施行できるかどうか。

村長　中学校につきましては平成十四年度採択を目指して要請もし施設局との調整が進めております。北上原分校については採択される旨、報告を受けております。

ゴミ処理場解体工事

比　嘉　明　典　議員

比嘉議員　ゴミ処理場の進捗状況、解体工事の説明会がなぜなされなかったか、議会で要求した資料がなぜだされなかったか。

村長　解体撤去、造成工事並行して進めています。説明会は、七月十一日に組合事務所で持ちましたが、話合える状況でなかったのにショックでその後もっていない。責任を感じています。資料については組合議会の議決を得ながら進めているし提出できない資料もあります。

ゴミ処理単価

比嘉議員　総事業費、トンあたりの単価について伺います。まず中部北清掃組合一六六トンで一三六億、単価八千百万円、倉浜三五一トンで二四一億円、単価六千八百万円、那覇四五〇トンで三百億円で六千六百万円、中城は四〇トンで五八億八千万円で単価一億四千七百万円機種は一億、二億も変わらないと思いますが。

村長　焼却炉に関しては確か四〇億前後だと思います。各メーカーで特徴がありますし、組合でも違うと思いますので何故そういうふうになっているか資料を収集し違いの出所を解明してみたいと思っています。

事務委任

比嘉議員　高井祐介という人物にどういう事をなさいましたか。

村長　北中城の村長に紹介され、資料収集、情報提供ならその人に委任した方が良いといわれ手続きをお願いした。

比嘉議員　個人に委任するという事は、膨大な権限を有する。指名権を有するという事ですよ。その点についてどう思いますか。

村長　その事は国会でも資料を入手しているらしく質疑なされているようで明らかになるだろうと思っています。

中城城跡私有地の賃貸

比嘉議員　公園内の私有地について平成七年から平成十二年の五年間賃貸料が約二億円支払われてない、どうするか。

村長　地主九十名、七万六五五一平方メートルで、地主会を結成し交渉を進めていきたい。

フリーマーケット砂防ダム

知　念　政　光　議員

知念議員　まず一番目に平成十三年度第二回定例会で答弁された世界遺産を核とした活性化推進協（仮称）の設立はどうなっていますか。二番目に特産品作りの状況について村商工会との連携はどうなっているか。三番目に立地場所について花とみどりのふれあい広場を利用できないか。それから特産品売場について北中城村との共同運営はできないか。次に大項目の二番目で今年の八月十七日の新聞記事（養豚経営の改善について）をどう思っているか。次に砂防ダムの建設につい

てですが例の台風十六号による集中豪雨がありましたので非常に状況が変わっているのでこのへんを踏まえて、答弁をお願いします。

村長　まず世界遺産を本村の活性化にどのように活かしていくかと考えた場合、文化的歴史的観点、教育的観点、経済的観点と色々あり又、北中城村との関係もあって活性化協の立ち上げにはいたっていない。

経済課長　商工会の単独の事業として村興し委員会という制度を設けまして、特産品作りについても論議されているので村として予算化もしており共通認識をもっている。立地場所については実施計画等具体的に行動すれば検討の余地がある。ポストさとうきびについては借地型大型経営とか間作体系を含めた複合的経営を考えている。養豚経営の改善につきましては情報を収集しながら検討していきたい。砂防ダムにつきましては地域に応じて必要度、要望も踏まえながら随時対応していきたい。台風通過後調査もしており制度的な部分をどうクリアーしていくかと今、南部林業事務所と協議中である。尚南部林業事務所に一番ベターな補助事業導入を考えてもらっておりますので関係集落の方々に集まってもらい検討会をやっていきたいと思っている。

ゴルフ場建設

與那覇　朝　徳　議員

與那覇議員　村土利用計画に基づいてゴルフ場建設が進められているが関係地域に関わる同意、覚書、条件は履行されるよう協議はなされているか。特に時間の経過とともに、当事者が変わっているのでどうか。

村長　同意書、覚書に基づいて、常に新沖縄観光開発とは協議しながら進めているという状況にあると認識しており人事の移動によっても変わっておりません。

與那覇議員　関係三者協議会を機能させる必要があると考えるが。

村長　諸問題について契約書とか合意書又同意書があるので、それに基づいて解決が図られるので、特に今、機能させなければならない必要性はないのではないかと思う。

與那覇議員　ゴルフ場問題対策協議会でありますが、ゴルフ場建設は大変規模の大きいプロジェクトでありますので隣接する地域の生活生産環境等に大きな影響が予測され、企業と地域が共存共栄できる立地条件を整えていくよう努めてきたが、一自治会の力量ではいささか不十分な面が多々あるので村当局としてもしっかり監視し、円滑な事業の伸展を期待しているが村長の所見を伺いたい。又、ゴルフ場ができると交通量の大幅に増えるので大瀬線の改修工事は急ぎを要すると思うが。

村長　三者協の役員は十分は果していると思うがちなみに先だっての豪雨の時、すぐお呼びして、信義誠実の原則に基づいて対応するように指示したところ報告書とその対応等が私のところに届いております。

大瀬線改良

與那覇議員　次に大瀬線改良整備事業の件ですが見通しはどうか。

村長　ウフクビリ線と関係してくるし又、公園へのアプローチ、グスクロードとも関係してくるので県に対しても要請はしているので出来るだけ平成十四年度事業採択を目指して頑張って参りたい。

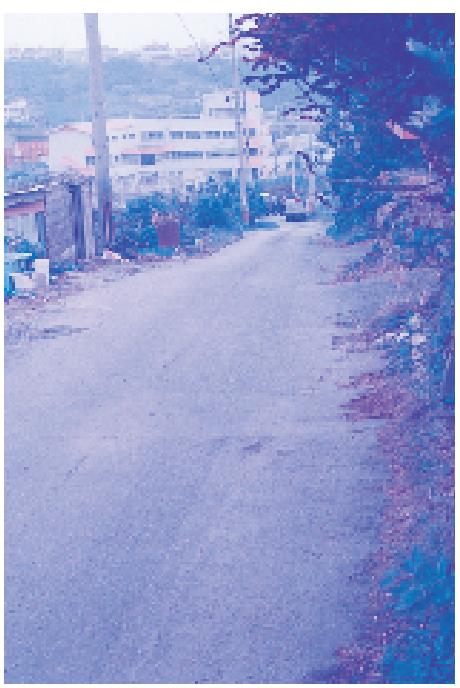

教育環境整備

仲　村　春　光　議員

仲村議員　最近児童生徒が事件に巻き込まれる事が本土や他市町村で起きたが、教育委員会では児童生徒がこのような事件に遭わないような対策を講じるべきと思うが。又、行政側も何らかの対策を考えているか。

村長　庁部局においては正式に協議していない。しかしこの問題はいつ起こるか予測できないので対応できる体制は整えておかなくてはならないと考えている。

教育長　児童生徒の安全については、教育を預かる者として大変慎重に対処しなければならないと考えております。

教育総務主幹　大坂の学校で事件が発生した後、緊急校長会を開き幼児児童生徒の安全確保について緊急に取るよう指示し、更に教育委員会を開き危機管理に対する具体的方針を決めている。又宜野湾署地域の駐在の方に学校の巡視を依頼しております。

運動場整備

仲村議員　北上原分校の運動場は児童の運動に支障があり整備が必要だと思うが改善の計画はあるのか。

教育長　私もこの運動場を何回か尋ねて見ているが学習環境の場として余りふさわしくない状況にあると思う。運動場は永久的な整備として廃水処理設備、面積のあり方等改善を必要と思います。

仲村議員　分校の児童も本校の児童も同等の設備で運動させて頂きたいがいつ頃までに整備できるか。

教育長　正直言いまして未定ですが是非努力をして財政当局とも頑張っていきたいと思っています。

大学院大学の誘致

仲村議員　大学院大学を沖縄県に設置すると国が公表してから県内何カ所かの市町村が誘致行動をしているようですが中城村も内容を調査して誘致行動をしてはと思うが村長はどうお考えなのか。

村長　大学院大学はまだ具体的に目に見える形で出てないというのが最近私達が知事室で要請をした時の状況である。時期を見て今後要請行動に努力していく考えである。

教育長　今のところ主事が教育庁の関係者に資料を求めているが、現在報道されている程度で中身が見えないと言うのが実態であります。

他に通学バスの件も質問がありました。

ゴミ処理場青葉苑

安　里　ヨシ子　議員

ヨシ子議員　米軍ゴミについてその後どのように進展しているか。

村長　テーブルにつこうと防衛施設局を通してやっているが進展していない。

維持管理費

ヨシ子議員　新しい焼却場が稼動しますと新たに一億二千万の負担になります。一億二千万あるとどれくらいの事業ができますか。

都市計画課長　補助事業を実施しますと十億の事業が可能。

経済課長　九割が補助率ですので裏負担一億二千万で十億以上の事業ができます。

ヨシ子議員　今後五ケ年の財政収入の見通しについて。

企画課長　長引く経済不況、補助事業見直し、地方交付税の削減も確実に行われており自主財源の柱である村税の調停額は微増していますが大幅な伸びは期待できません。

ヨシ子議員　収入の見通しも伸びも期待できない中での新たな負担です。どこかにひずみが出てくると思いますが。

企画課長　新たな財政需要は、合計での負担になりますのでどこかからは削らないといけないという事です。

事務委任

ヨシ子議員　高井祐介という人に中城村、北中城村清掃事務組合の事業に関する政府及び関係機関に対する折衝の事務一切を委任なさっています。この事は地方自治法第一五三条一項二項に違反しています。それをどう思いますか。

村長　私の認識では違反してないと思います。

解体工事管理

ヨシ子議員　解体工事の手順として粉塵も出さない約束でした。写真をごらんになっておわかりと思いますが、粉塵が舞いあがっています。残骸もカバーもかけずに運び出されているこのずさんな解体工事をどうなさいますか。

村長　両管理者より飛島建設に対し厳重な管理体制でやるよう厳しく注意した。

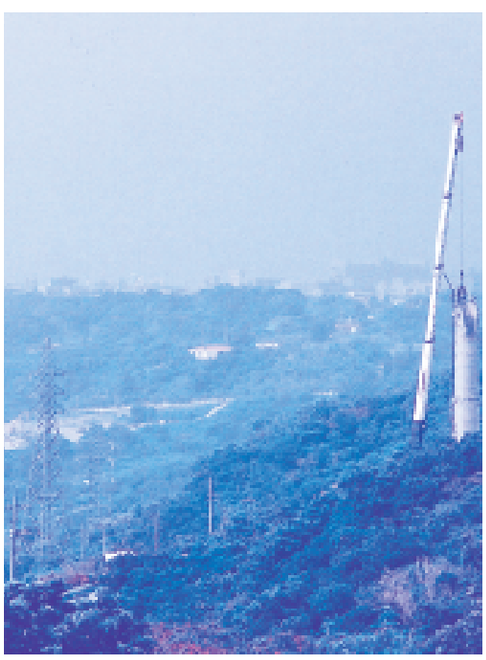

元本村議会議員 伊保正隆氏「叙勲」を受章される［勲等］勲五等瑞宝章

伊保氏は、昭和49年から平成2年までの間、議会議員として16年にわたり、在職しその間議長も歴任し、村勢の発展に大きく貢献されました。

村議会議員・職員の視察研修

本村議会議員、事務局職員が、十月二十九日、三十日の両日久米島で行政視察研修が行われた。

○仲里村、具志川村の合併について。

○久米島海洋深層水開発研究所視察。

県町村議会議員事務局職員研修会へ参加

去る十一月七日(水)、かでな文化センターにおいて研修会が開催され、十八名が参加した。午前中は「介護保険と広域連合について」厚生労働省老健総務課長補佐の藤崎氏の講演があった。広域連合については現在実施されている福岡県の例を参考に研修した。参加自治体は七二市町村で組織され九億円の節約になり成功している。本県においても検討されるべき課題であると思慮される。又、午後は「どうなるこれからの日本の政治・経済」（マスコミに出ない政治・経済のウラ話）の題名で講演があった。講師は政治経済評論家の板垣氏。

編集後記

村民のみなさん、議会だより第四号をお届けします。今回は平成十三年度六月定例議会、第四回臨時議会、九月の十二年度決算議会の内容についてお知らせします。

六月議会は、主に中城村国民健康保険料の引き上げについて、執行部と活発な討議が交されました。九月議会の十二年度決算では、村税、固定資産税の未納分、特に法人分に関して、収納対策等に関して議論が交され、又教育振興費の備品購入費の不用額に対する質疑も活発に交された。

なお、編集委員会は中城城跡の世界遺産登録を機に、城跡をシリーズ化して議会だよりの表紙で紹介したいと思います。今回は正門です。

今回で「中城村議会だより」も四号の発行となりましたが、この間、議会よりの一方的な情報提供でした。今後広く村民からの議会活動に対する、御意見、指摘等待っています。議会事務局まで御連絡下さい。